

事調第 2836号  
令和4年(2022年)3月1日

(一社) 北海道農業建設協会長 様

北海道農政部農村振興局事業調整課  
技術管理担当課長

「北海道における総合評価落札方式のガイドライン」の特例措置について

総合評価落札方式の「担い手の育成・確保」の評価項目「技術者の追加配置」については、災害復旧事業等を中心とした補正予算等への対応により技術者の不足が懸念されていたことから、「北海道における総合評価落札方式のガイドライン」の特例措置について（平成28年9月7日付け事調第555号）により特例措置を実施してきましたが、災害復旧事業が完了することから、農政部所管発注工事において特例措置を終了することとしますのでお知らせします。

記

1 特例措置の終了後の取扱い

「北海道における総合評価落札方式のガイドライン」の特例措置について（平成28年9月7日付け事調第555号）により評価の対象外としていた「担い手の育成・確保」の評価項目「技術者の追加配置」については、公告日が令和4年4月1日以降の工事から評価の対象とします。

設計積算係 主査（技術調査）  
TEL 011-231-4111  
内線：27-183